

厚生委員会 委員会視察報告

令和6年5月20日

委員長 宮代 一利

視察行程 令和6年4月12日

株式会社あんど（千葉県船橋市）

住宅確保要配慮者への居住支援事業について

視察者 委員長 宮代 一利

副委員長 蔵野 恵美子

委員 きくち 由美子、ひがし まり子、さこう もみ、三島 杉子、下田 ひろき

執行部職員 福山 和彦、宮本 亮平、長坂 朋子、大浦 裕子、原澤 雄次

日 時	令和6年4月12日 午後2時から午後4時まで
視察先	株式会社あんど（千葉県船橋市）
テーマ	住宅確保要配慮者への居住支援事業について
目 的	住宅確保要配慮者への居住支援事業として先進的な取組を行う企業を訪問し、本市の今後の事業展開に資する事例を調査・研究することを目的とする。

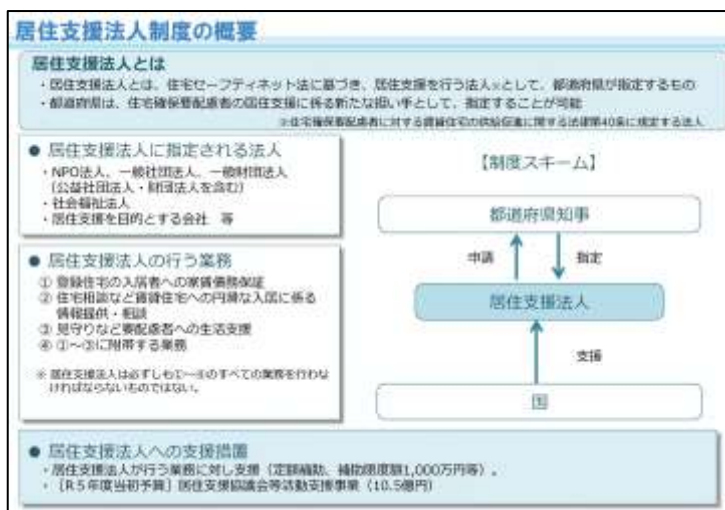
内 容

株式会社あんどは、千葉県と神奈川県指定を受けている住宅確保要配慮者居住支援法人である。住宅確保要配慮者居住支援法人（居住支援法人）とは、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者等）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものである（住宅セーフティネット法第40条）。

【居住支援法人の行う業務】

- ① 登録住宅の入居者への家賃債務保証
- ② 住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談
- ③ 見守りなど要配慮者への生活支援
- ④ ①～③に附帯する業務

※居住支援法人は必ずしも①～④の全ての業務を行わなければならないものではないとされているが、株式会社あんどは全ての業務を実施している。指定法人は全国で約770事業所（2023年12月時点）あるが、全てを実施している事業所は数少ないとのこと。



2016年に株式会社山盛（不動産業関連・飲食業関連グループ企業）取締役 西澤希和子氏と、株式



会社ふくしねっと工房（障害福祉サービス業関連グループ企業）代表取締役 友野剛行氏を中心に、障害者・高齢者・刑余者等の入居・居住支援のための合同研究活動を始め、翌2017年に研究活動の発展から株式会社あんどを設立、西澤氏・友野氏が共同代表に就任し、不動産のプロと福祉分野のプロが手を組んで事業を展開している。

要配慮者と支援法人が直接契約を締結する形ではなく、居住支援協議会を立ち上げ協議会が契約者となっている。

成果（参考になった点）、課題等

- ・具体的な成功事例を数多く知ることができ、今後の展開を考えることに役立つと感じた。特に、仕組みづくりについては、今後全国的に広まっていくことが期待されるので、武蔵野市としてどのような対応が重要かこれからの検討事項である。
- ・民間事業者らしい考え方、逆転の発想など、固定観念にとらわれないことが重要であると感じた。思い込みから脱却し、正しい考えに基づいて施策を展開することが大切である。